

平成19年第15回教育委員会記録

平成19年9月12日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成19年9月12日(水) 午後2時00分～午後2時15分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 丸田 頼一 職務代理者 大藏 雄之助
委員 宮坂 公夫 委員 安本 ゆみ
教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 小林 英雄 教育改革担当長 小澄 龍太郎

庶務課長 井口 順司 教育人事企画長 種村 明頼

教育改革推進課長 中村 一郎 学校適正配置担当課長 徳嵩 淳一

学務課長 渡辺 幸一 社会教育スポーツ課長 森田 師郎

郷土博物館長 菱山 栄二 済美教育センター所長 根本 信司

済美教育センター統括指導主事 坂田 篤 中央図書館長 和田 義広

事務局職員 庶務係長 佐藤 則幸 法規担当係長 佐野 太一
担当書記 佐藤 守

傍聴者数 5名

会議に付した事件

(報告事項)

- (1) 区立中学校水泳事故に関する調査結果等について
- (2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧

目 次

会議録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

報告事項

(1) 区立中学校水泳事故に関する調査結果等について・・・・・・・・ 3

(2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧・・・・・・・・ 5

委員長 ただいまから第15回教育委員会定例会を開催いたします。

ご多忙のところありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議事録の署名委員は、大藏委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、ご案内しましたとおり、報告が2件となっております。

それでは日程第1、報告事項の聴取に入ります。

初めに「区立中学校水泳事故に関する調査結果等について」の説明を庶務課長からお願いいたします。

庶務課長 それでは、私から調査結果等についてご報告をいたします。

本件につきましては、8月22日の教育委員会に事故の概要等をご報告いたしましたが、今般、教育委員会事務局内に設置した事故調査委員会が調査結果をまとめましたので、これを事故再発防止の取り組みとあわせて報告するものであります。

初めに、I「調査結果の概要」でございます。1の「事故の概要」については記載のとおりでございますが、区立和田中学校において、水泳授業中、男子生徒が心肺停止状態になり、その後、心肺機能は蘇生したけれども、現在も昏睡状態にあるというものでございます。

2の「指導計画」、3の「学習環境」については記載のとおりであります。

4として「当日の経過」でございます。こちらについては少し詳しくご説明をしたいと思います。

初めに、水泳授業の導入に当たっての準備運動、健康観察等について、これを行っておりますけれども、その際、当該生徒に変わった様子は観察されていないということでございます。そういう中で、当該生徒は第5コース、ここは自信がないが25メートルは泳げる者、そういう生徒たちに選択させるコースですけれども、そのコースをクロールで泳いでおります。なお、スタートを待つ間に、当該生徒は25メートルを息継ぎしないで泳ぐと周囲に話していたということを、他の生徒、これは複数の証言があるということがございます。

当該生徒は、25メートルを泳ぎ切った後、コースロープをくぐって6コースに移動しましたが、この直後の10時50分過ぎに異常が発生し、当該生徒は、一時手をバチャバチャさせた後に、仰向けになって、頭を上、足を下に脱力し、浮遊する状態となりました。

直後に指導監視していた主幹が異常に気づきプールに飛び込み、また女性教員を呼び共同して救助いたしました。以上が「事故発生・救助までの経過」でございます。

次に「救助後の応急措置等」でございますけれども、担当主幹は女性教員に119番通報の指示をし、また周囲の生徒に対して職員室等への連絡、AEDの運搬等を指示するとともに、人工呼吸と心臓マッサージを開始しました。当時、職員室には5名の教員が在室しておりましたが、

119番通報を行うとともに、直ちに現場に急行いたしました。養護教諭がAEDを作動させ、AEDの指示に従い心肺蘇生措置を継続し、その後に到着した救急隊員に引き継いでおります。

5といたしまして「水泳事故防止に関する学校の取り組み」ですが、記載のとおり、生徒の健康状態の把握や、教員への研修を行っているところでございます。

6として、「医師による所見」ですが、原因の一つとしては、広い意味での窒息が考えられるということで、少量の水でも喉頭痙攣により窒息することがあるということを指摘しております。また、何らかの原因による不整脈、ただし心筋梗塞、心筋症ではありませんが、そういうものが考えられるとしております。

7といたしまして、調査結果の「まとめ」ですが、事故の状況、医学的所見を踏まえ、学校及び教師の指導や事後対応に問題がなかったか検証しております。

まず(1)として、本事故の直接的な原因については、医師の所見により、いくつかの可能性は示唆されたが、特定するまでには至らなかったこと。

(2)として、本事故において、施設・設備の瑕疵は認められない。また、生徒同士が悪ふざけやいじめ等、他の生徒がかかわった様子もうかがえないこと。

(3)として、当該授業は学習指導要領や指導計画に則って行われている。本事故にかかる教育指導の全体を総合してみると、一連の指導において、基本的には安全への配慮は果たされていたと認められる。

(4)として、事後の応急の心肺蘇生措置など、初期対応は学校としてできる限りの行動がとられたと認められる。

(5)として、そうはいいながらも、今後、次の改善に取り組む必要があるとして、改善事項を3点挙げているところでございます。

1つ目といたしましては、最近の水泳事故例を踏まえ、長時間息継ぎをしないで泳ぐことに起因する「ノーパニック症候群」に関する注意喚起を、潜水等の計画の有無にかかわらず安全指導の内容に含めること。

2つ目として、中学校における水泳指導の充実と監視強化のために、現行体制を見直して指導体制を拡充すること。これは現在も複数の目で監視するという一方で、和田中学校でも2名を配置しておりましたが、より万全を期すために3名を配置していこうとするものであります。

3つ目として、水泳指導時には、万一の事故に備えて、AEDについてはプールサイドに移設する等、設置場所を工夫すること、以上の3点を改善事項としております。調査結果の概要は以上でございます。

続きまして、Ⅱの「調査結果を踏まえた事故再発防止に向けた取り組み」でございますけれど

も、ただいまの指摘事項を踏まえて、水泳指導の充実と監視強化のために、中学校の水泳授業に対しての指導補助員というものを新たに追加して配置することといたしました。2学期の授業から、既にこの配置については行っているところでございます。

また、2学期が始まる前の8月30日に、すべての小中学校を対象として「水泳指導にかかる臨時連絡会」を開催し、記載の指導等を行ったところであります。

調査結果等につきましての報告は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

では、ただいまのご説明に、ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

宮坂委員 「ノーパニック症候群」というのは、通常の水に溺れた状態と同じ症状なんですか。

済美教育センター統括指導主事 「ノーパニック症候群」というものは、長時間極端な息こらえをすることによって、血液中の酸素濃度が低下をして、二酸化炭素の濃度が上昇し、意識を失ってしまうような状況になります。その意識を失うことによって、窒息死等も考えられるというような症状です。

宮坂委員 通常の場合の溺れるというのと同じような症状、あれとは違うんですか、原因が。

済美教育センター統括指導主事 極端な息こらえや極端に深い深呼吸を数回繰り返すことによって、血液中の酸素濃度が変わってしまうというような症状です。

委員長 ほかにございますか。よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

(「なし」の声)

委員長 では、8月30日に「水泳指導にかかる臨時連絡会」が催されて、そこでいろいろ事情を説明されると同時に、今後の対応というのか、それをご説明になられたということですね。

庶務課長 そういうことでございます。

委員長 それが次年度以降ですか。シーズンのには。

庶務課長 シーズンのには2学期、今週もまだ少しやっているところございますけれども、そこに生かしているということでございます。

委員長 わかりました。どうもありがとうございました。

では、次に「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧」についてのご説明を、社会教育スポーツ課長からお願いいたします。

社会教育スポーツ課長 それでは、私から8月分の共催・後援名義についてのご報告を申し上げます。

資料をご覧になってください。全部で39件ございました。うち4件が新規でございます。残り35件は定例でございます。

ページをおめくりください。まず1ページでございますが、上2つが新規でございます。1つ目、これは後援でございます。「西荻・平和まつり2007実行委員会」という団体が行うものでございます。事業名は「西荻・平和まつり2007」、会場は西荻南区民集会所と西荻南児童公園で行います。今月の23日の実施予定でございます。

2点目が、「杉並オペラクラブ」という団体が主催する「秋の音楽祭」でございます。杉並公会堂の小ホールで行うものでございます。今月の15日実施でございます。

次に、4ページをお開きください。3点目になりますが、「社団法人荻窪法人会」が実施するものでございます。「荻窪法人会研修委員会研修会」というもので、杉並公会堂のホールで行うものでございます。来年の2月21日のものでございます。

次に5ページ目でございます。「株式会社みどり会東京支社」というところで行うものでございますが、「第17回『東京グリーン交響楽団』の定期演奏会」ということで、杉並公会堂大ホールで行うものでございます。期間としては、来年の8月1日から11月30日の間に実施するというものでございます。以上4点が新規のものでございます。

私から以上でございます。

委員長 では、ただいまのご説明にご質問、ご意見ありましたらお願いします。

大蔵委員 1ページの一番上の「西荻・平和祭り2007」ですが、これは区民集会所と児童公園はつながっているんですか。

社会教育スポーツ課長 隣接しているというふうに聞いております。

大蔵委員 そうですか。

社会教育スポーツ課長 児童遊園の方で展示をやって、集会所の方ではトークですかコンサートをやるというふうに承っております。

委員長 ほかにございますか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声)

委員長 ありがとうございます。

以上で、報告事項の聴取を終わります。

予定されました日程は、これですべて終了いたしました。

庶務課長ほかにございましたらお願いします。

庶務課長 次回の日程でございますけれども、議会の予定があると聞いておりますが、定例会の日程を変更いたしまして、9月27日木曜日、午後4時30分から予定をさせていただければというふうに思っております。よろしくお願いたします。

委員長 では、ご予定のほどお願いたします。

これもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。